

# 第1章



## 計画の基本的事項

- 1 計画策定の背景と基本的な考え方
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 対象とする分野

# 1

## 計画の基本的事項

---

### 令和 17（2035）年度を見据え、板橋区の環境の保全に関する総合的かつ長期的な方針を示す計画

#### 計画策定の背景と基本的な考え方

区民の生活や事業者の活動における多様な課題に対し、区民・事業者・区等の多様な主体が連携・協力して、さらなる取組を進め、持続可能な社会を築くことが求められています。

本計画は、自然と人が共生する板橋区を未来の次世代に引き継いでいくため、次の考え方に基づき策定しました。

- ・板橋区基本計画 2035 と整合した計画とします。
- ・SDGs 未来都市としてSDGs の目標年次である 2030 年を見据えつつ、ゼロカーボンシティいたばし 2050 及びスマートシティの実現をめざします。
- ・地球温暖化対策、気候変動適応、生物多様性の保全、環境教育をはじめとする環境・ゼロカーボン・スマートシティ政策に係る中長期的な施策を示す総合的な基本計画とします。

#### 計画の位置づけ

本計画は、「板橋区基本構想」に掲げられた将来像の実現に向け、「板橋区基本計画 2035」で示された環境分野の施策を具体化するとともに、国や東京都の計画及び「いたばし No.1 実現プラン」や区の関連個別計画と総合的に連携を図っていくものであり、板橋区の環境の保全に関する総合的かつ長期的な方針を示す計画です。

#### 計画の期間

計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの概ね 10 年間です。

#### 対象とする分野

環境の将来像の実現を見据え、次の 6 つの分野を設定し、目標や施策を示します。

- 脱炭素
- 気候変動適応
- 資源循環
- 生活環境
- 自然環境
- 学びと協創

## 1 計画策定の背景と基本的な考え方

様々な公害問題が社会問題化していた昭和 40（1965）年に、23 区にさきがけ公害問題を担当する係を設置することでスタートした板橋区の環境行政は、その後 60 年にわたり、時代の変化に合わせて発展してきました。

1980～90 年代にかけて、オゾン層破壊や地球温暖化問題、資源の大量消費と廃棄物の増加など、公害にとどまらない様々な環境問題が顕在化し、「持続可能な開発」という新しい概念が提唱され始めた中で、板橋区は平成 5（1993）年 4 月に「エコポリス板橋」環境都市宣言を行いました。これを受け、平成 7（1995）年にエコポリスセンターを開設、平成 11（1999）年に「板橋区環境基本計画」を策定し、広く環境行政を進める体制を整え、区民・事業者と区が協働して環境保全の取組を進めてきました。

その後、板橋区環境基本計画の改定を重ねるとともに、地球温暖化対策、ごみの発生抑制と資源循環、環境教育など個別の課題に対する取組を充実させてきました。

平成 28（2016）年には、「板橋区環境基本計画 2025」を策定し、東日本大震災後の省エネルギーへの取組や再生可能エネルギー導入加速化、人口減少社会への移行などの変化を受け、ICT\*などの先端技術を活用して、安全、便利な暮らしや経済活動の実現をめざす“スマートシティ\*”の視点を取り入れ、取組をさらに発展させてきました。

この間、国内外における環境を取り巻く状況は大きく変化しており、持続可能な開発目標（SDGs）\*をはじめ、気候変動や海洋プラスチックごみ問題等、地球規模での環境問題に対する取組が活発化しています。

板橋区は、令和 4（2022）年に、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンいたばし 2050」を宣言するとともに、内閣府による「SDGs 未来都市」の選定を受けた未来志向の持続可能なまちづくりを進めています。また、令和 6（2024）年 4 月には、プラスチックの資源回収を開始しました。

世界は今、気候変動、生物多様性\*の損失、汚染の「3つの危機」に直面しているとされます。区民の生活や事業者の活動における多様な課題に対し、区民・事業者・区等の多様な主体が連携・協力して、環境にやさしいライフスタイルの実践、温室効果ガスの削減や資源の有効活用による環境負荷の低減等、さらなる取組を進め、持続可能な社会を築くことが求められています。

今般、自然と人が共生する板橋区を未来の次世代に引き継いでいくため、次の考え方に基づき「板橋区環境基本計画 2035」を策定しました。

## <策定の基本的な考え方>

- (1) 同時に策定した板橋区基本計画 2035 と整合した計画とします。
- (2) SDGs 未来都市としてSDGsの目標年次である 2030 年を見据えつつ、ゼロカーボンシティいたばし 2050 及びスマートシティの実現をめざします。
- (3) 地球温暖化対策、気候変動適応、生物多様性の保全、環境教育をはじめとする環境・ゼロカーボン・スマートシティ政策に係る中長期的な施策を示す総合的な基本計画とします。併せて短期的なアクションプランを盛り込み、これを適宜改訂していきます。

### 板橋区における環境への取組の主な経緯

昭和40年代	○公害行政の展開
・ ・ ・	昭和40（1965） 23区にさきがけ、建築課の中に公害係設置 昭和44（1969） 公害事務の委任を受け公害課 設置 昭和54（1979） 板橋区検査センター開設、環境監視システム、公害分析室を設置 昭和61（1986） 建築環境部公害対策課 発足
平成初期	○昭和時代の公害行政から「環境行政」への転換
	平成4（1992） 「板橋区リサイクル条例」制定 平成5（1993） <a href="#">エコポリス板橋環境都市宣言</a> 平成6（1994） 「アジェンダ21いたばし」策定 平成7（1995） <a href="#">エコポリスセンター開設</a> 平成9（1997） 板橋区資源環境審議会 設置
平成10年代	○区民・事業者・区の協働による幅広い取組の展開
・ ・ ・	平成11（1999） 「エコポリス板橋クリーン条例」制定 // 「 <a href="#">板橋区環境基本計画</a> 」策定 平成12（2000） 板橋区環境白書の発行（第1回） // 「板橋区一般廃棄物処理基本計画」策定 「板橋区地球温暖化対策推進実行計画」策定 平成13（2001） 「エコポリス板橋環境行動会議」設立 平成17（2005） 板橋エコアクション（IEA）創設 平成19（2007） 「板橋区環境教育推進プラン」策定 平成20（2008） 「板橋区環境教育ハンドブック」作成 平成21（2009） 「 <a href="#">板橋区環境基本計画（第二次）</a> 」策定 // I C L E I 世界大会に参加 平成23（2011） 「板橋かたつむり運動」の開始 平成28（2016） 「 <a href="#">板橋区環境基本計画2025</a> 」策定 // 「板橋区環境教育推進プラン2025」策定 平成29（2017） 「板橋区一般廃棄物処理基本計画2025」策定
令和	○未来志向の持続可能なまちづくりへ
・ ・	令和3（2021） 「板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定 令和4（2022） 「 <a href="#">ゼロカーボンいたばし2050</a> 」表明 // 「板橋区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」策定 // <a href="#">SDGs 未来都市に選定</a> 令和5（2023） （仮称）板橋区環境基本計画2035 検討開始 令和6（2024） プラスチック資源回収開始

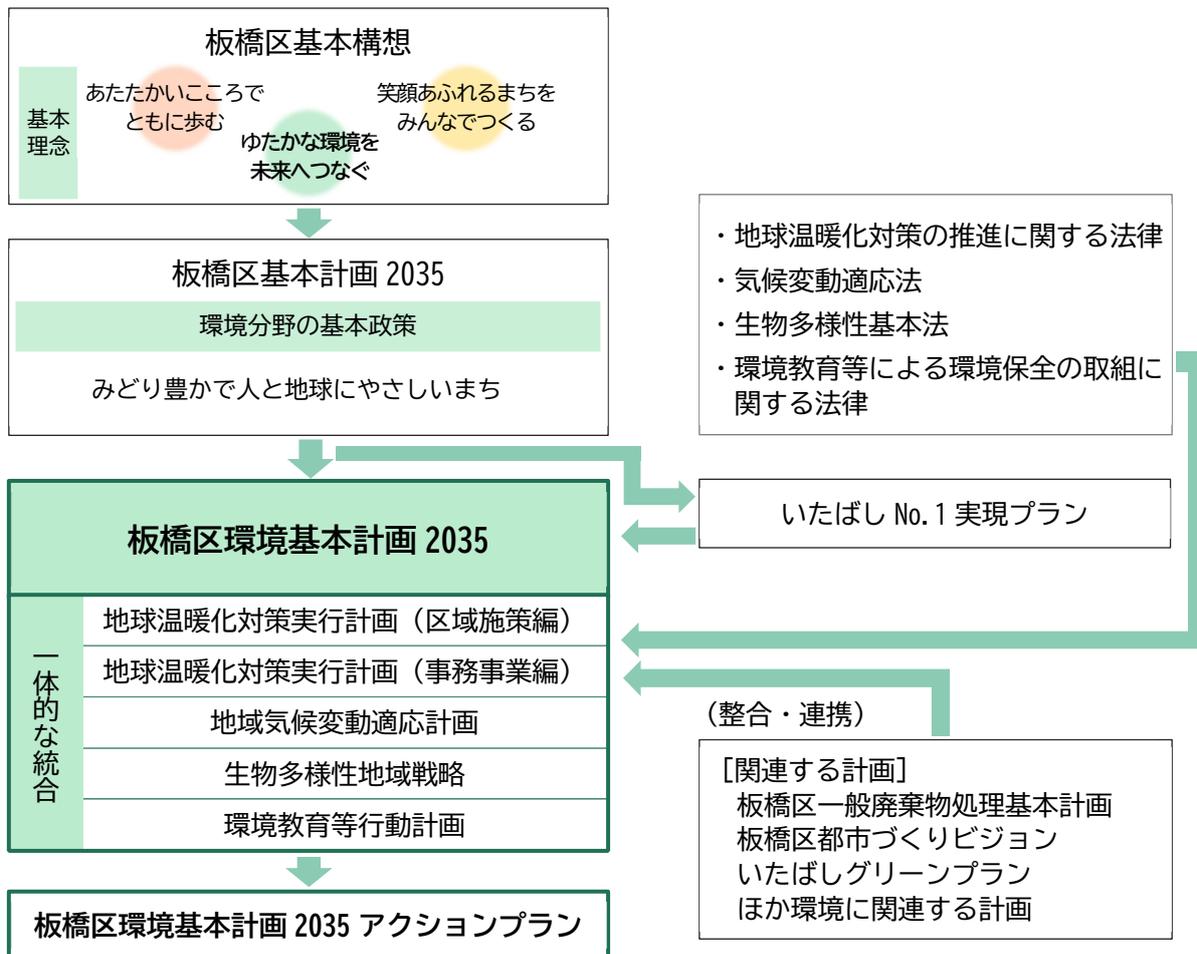
## 2 計画の位置づけ

本計画は、「板橋区基本構想」に掲げられた将来像「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち”板橋”」の実現に向け、「板橋区基本計画 2035」で示された環境分野の施策を具体化するとともに、国や東京都の計画及び「いたばし No.1 実現プラン」や区の関連個別計画と総合的に連携を図っていくものです。

本計画で描く環境の将来像の実現にあたっては、区民・事業者・区のすべての主体が、それぞれの立場あるいは協働で環境に配慮した取組を進める必要があることから、本計画は、板橋区の環境の保全に関する総合的かつ長期的な方針を示す計画となります。

なお、本計画は、これまで別々に策定していた環境分野の個別計画のうち、地球温暖化対策に関わる「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、「地域気候変動適応計画」、「環境教育等行動計画」及び新たに策定する「生物多様性地域戦略」を含め、一体的に策定しています。

また、本計画に示した施策を着実に実施していくため、各取組に対応した事業の年度ごとの年次計画をとりまとめたアクションプランを作成し、計画の進捗管理を行います。



計画の位置づけ

---

### 3 計画の期間

---

区の総合計画である板橋区基本計画 2035 の計画期間と整合を図り、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの概ね 10 年間とします。

---

### 4 対象とする分野

---

本計画では、環境の将来像の実現を見据え、次の 6 つの分野を設定し、目標や施策を示します。

脱炭素	温室効果ガス排出抑制、ゼロカーボンの実現につながる省エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進に関すること
気候変動適応	既に現れている、あるいは、中長期的に避けられない気候変動の影響に対応する取組に関すること
資源循環	3Rの推進、ごみの排出抑制・再資源化の促進に関すること
生活環境	大気汚染、水質汚濁、騒音等の都市生活型公害などの防止、まちの美化に関すること
自然環境	みどり*や水環境の保全・活用、生物多様性に関すること
学びと協創	環境教育・環境学習、環境保全活動の推進に関すること

---

※本計画の対象とする「みどり」について

本計画の対象とする「みどり」は、いたばしグリーンプランとの整合性を図り、樹林や樹木など植物としての緑、公園や緑地などのオープンスペースや農のみどり、河川の水辺や湧水、鳥や昆虫などの自然要素も含んだ、広い範囲のみどりです。